手続のフロー図

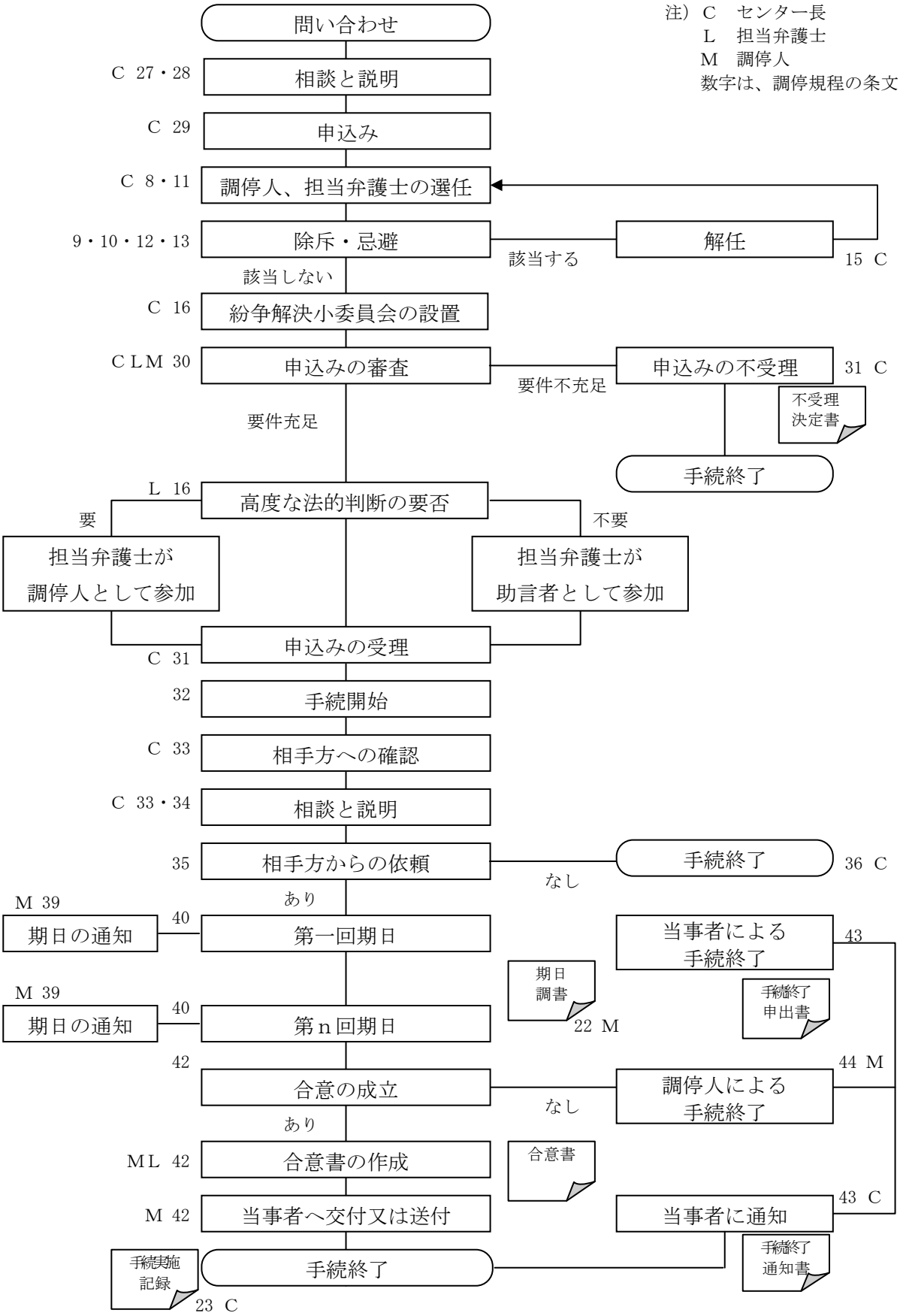
注）Ｃ　センター長
Ｌ　担当弁護士
Ｍ　調停人
数字は、調停規程の条文
問い合わせ
Ｃ 27・28
相談と説明
Ｃ 29
申込み
Ｃ 8・11
調停人、担当弁護士の選任
9・10・12・13
除斥・忌避
該当する
解任
15 Ｃ
該当しない
Ｃ 16
紛争解決小委員会の設置
ＣＬＭ 30
申込みの審査
要件不充足
申込みの不受理
31 Ｃ
不受理決定書
手続終了
要件充足
Ｌ 16
高度な法的判断の要否
要
不要
担当弁護士が調停人として参加
担当弁護士が助言者として参加
申込みの受理
Ｃ 31
32
手続開始
Ｃ 33
相手方への確認
Ｃ 33・34
相談と説明
35
相手方からの依頼
なし
手続終了
36 Ｃ
あり
Ｍ 39
期日の通知
40
第一回期日
当事者による手続終了
43
期日調書
22 Ｍ
手続終了申出書
Ｍ 39
期日の通知
40
第ｎ回期日
42
合意の成立
なし
調停人による手続終了
44 Ｍ
あり
ＭＬ 42
合意書の作成
合意書
Ｍ 42
当事者へ交付又は送付
当事者に通知
43 Ｃ
手続実施記録
23 Ｃ
手続終了
手続終了通知書